



# 伯耆町 農業委員会だより

令和3年7月発行 No.18



(撮影場所：伯耆町丸山地内 撮影時期：令和3年5月)

## 農地の荒廃防止を支援しています(荒廃農地防止事業交付金)

保安全管理が見込めない農地が荒廃することを防止するための取り組みを支援しています。

### 事業の概要

- ①対象者：保安全管理を行った農業団体、農事実行組合、集落組織 等  
※個人での取組・申請は対象外です。
- ②要件：(1)土地所有者等の同意書が必要です。  
(2)保全活動の実施(草刈り・耕うん等) ※周辺の農地に比べて著しく景観を損なわない程度
- ③基準単価：一反当たり5,000円(1㎡当たり5円)  
※用途に制限はありません(領収書の提出は不要です)。  
・草刈機刃、燃料等の購入 ・作業者への手当 等々
- ④その他：中山間地域等直接支払または多面的機能支払交付金の取り組み中の農地は対象外となります。

詳細については、産業課(電話68-3315)までお問い合わせください。

## 農地パトロールを実施します。

農業委員会では、農地法に基づき毎年、遊休農地や違反転用の発見・防止のために農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。

期間中は、農地の立ち入り調査を実施することがありますので、御理解と御協力をお願いします。

なお、調査の結果、新たに明らかになった遊休農地については、後日その所有者に農地の利用の意向について利用意向調査を実施します。

農地に雑草が繁茂すると、病害虫の発生や鳥獣の住処になるなど、周辺の農業や近隣住民に多大な迷惑がかかります。

パトロールの期間までに草刈りや耕うんなどにより適正な管理をお願いします。

○パトロール実施予定期間：8月から9月まで

○パトロール調査地域：町内全域

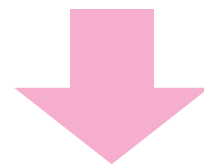
## 農地を相続したら農業委員会に届出が必要です。

### 農地を相続したときは・・・

農地を相続したんだけど、  
どうしたらいいの？



農業委員会に  
届出を  
お願いします



農業委員会では、例えば、相続した方が地元を離れていて、自分では手入れができない場合に、地元で借り手を探すなどのお手伝いをします。

農地法の改正により、相続などによる農地の権利取得を農業委員会がきちんと把握し、農地の有効利用に努めます。





## コーナー「頑張る農家さん」

ネギ農家

えんどう  
遠藤

ゆうた

勇太さん 34歳 (清水の里団地)

### ～感謝の気持ちを忘れず、 目標とされる農家を目指して～

親元就農でネギ作りを始めて4年目になります。

もともと、農業なんかするもんかと思っていましたが、  
今では、常にネギのことを考えるほど、楽しく農作業を  
しています。

まだまだ分からないことだらけで、先輩農家さんや農  
協の指導員の方に指導いただきながらやっています。

今後の目標としては、どこに出しても恥ずかしくない  
圃場、作物を作り続けていき、いつの日か人から目標と  
されるような農家になりたいと思います。

そして、指導いただいている方、一緒に作業している  
方、元気に育ってくれた作物、自分に関わる全てのこ  
とに感謝の気持ちを常に持ちながら、日々農業と向かい  
合っていきたいと思っています。

- 経営面積 畑 1.2 ha
- 作業人員 4名
- 趣味 料理

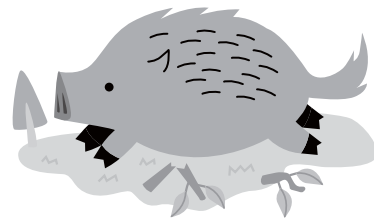


## イノシシにより掘り起こされた畦畔等の復旧を支援しています。

イノシシによる農地の畦畔、水路、農道及びため池の法面の掘り起こしによる被害に対して、これを復旧する経費の一部を補助することにより、農林水産業への被害を軽減することを目的にこの補助制度が創設されました。

①補助対象者	町内の農業団体、農事実行組合、集落組織等、認定農業者及び認定新規就農者
②補助対象事業費	イノシシの掘り起こしによる被害を受けた町内の農地の畦畔、水路、農道及びため池の法面の復旧する経費で5万円以上のもの。 ※耕作面の復旧経費は対象外
③補助金の額	補助対象事業費の1/2（上限15万円）
④今年度予算額	60万円

詳細については、産業課（電話 68 - 3315）までお問い合わせください。



## 八郷地区の農地利用最適化推進委員1名を選任しました。



この度、農地利用最適化推進委員に選任いただきました内田康敏です。

私は、伯耆町清原で農事組合法人清山の代表理事を務めています。法人立ち上げから二十年近く経ちました。

始めは希望に満ちており、大型機械導入等まだ若くやる気満々でしたが、現在、高齢化が進み農地保全がやっとなというのが現状です。「若いもんが帰って百性してごしゃなー」、「新規就農者が法人清山を継いで頂けるならー」と思い描いていますが、

なかなか難しい状況です。

農地をとりまく様々な問題は、清山だけではなく伯耆町全体の問題だと思います。

農業委員会の一員として農地保全、また、農地の適正な利用がなされるよう努めて参りますのでどうぞよろしくお願い致します。

身近な情報や紙面へのご意見ご感想などがありましたら事務局までお寄せください。

○広報委員 委員長 野坂 賢一 委員 内藤 陽博、宅野 哲司、池口 眞介、内田 康敏  
井上 祥一郎、亀山 英登、加川 賢明

連絡先 68-3315（農業委員会事務局）